　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　鳥労基協発第１０号

平成３１年３月　１日

　事　業　者　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　鳥取労働局登録教習機関

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（一社）鳥取県労働基準協会

２０１９年度４～７月期「フォークリフト運転技能講習」（鳥労登教第１１号）の開催案内

　標記の技能講習を下記の日程により開催することとしましたので、受講されるようご案内します。（この講習は教育訓練給付金の指定講座です。詳細はハローワーク（公共職業安定所）にお問い合わせください。）

記

１．受講定員 ①倉吉 ６０名（Ｄ区分１０名）　②米子 ８０名　③米子 １００名

④鳥取 １００名　⑤米子　１００名各会場とも定員になり次第締め切ります。

**④鳥取会場は定員100名となりましたので、締切ります。**

２．講習日及び会場

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ①倉　　　吉 | 学科 | ２０１９年　４月　８日（月） | 県立倉吉体育文化会館　中研修室  （倉吉市山根529-2） |
| 実技 | ４月１０日（水）～  ４月２２日（月）のうち３日  （Ｄ区分４月９日（火）） | ＪＡ鳥取中央　東郷梨選果場  （東伯郡湯梨浜町中興寺343） |
| ②米子 | 学科 | ２０１９年　４月２４日（水） | 米子食品会館　大ホール  （米子市旗ヶ崎2030） |
| 実技 | ４月２５日（木）～  ５月１７日（金）のうち３日 | 鳥取西部農協米子果実選果場  （米子市淀江町小波1788） |
| ③米子 | 学科 | ２０１９年　５月２１日（火） | 米子食品会館　大ホール  （米子市旗ヶ崎2030） |
| 実技 | ５月２３日（木）～  ６月　８日（土）のうち３日 | 鳥取西部農協米子果実選果場  （米子市淀江町小波1788） |
| ④鳥取 | 学科 | ２０１９年　６月１０日（月） | （一社）鳥取県労働基準協会　２Ｆ  （鳥取市若葉台南1-17） |
| 実技 | ６月１３日（木）～  ７月　１日（月）のうち３日 | 同　　　上　　　駐車場 |
| ⑤米子 | 学科 | ２０１９年　７月　２日（火） | 米子食品会館　大ホール  （米子市旗ヶ崎2030） |
| 実技 | ７月　３日（水）～  ７月２２日（月）のうち３日 | 鳥取西部農協米子果実選果場  （米子市淀江町小波1788） |

注）実技講習の各受講者の講習日は、学科当日に決定します。（事務局で決めた概ね連続３日間で実施します。）

実技講習日のご希望等ありましたら学科講習の前日までに当協会へ連絡してください。

（定員に満たない場合は、実施しない実技日程もあります。）

３．講習日程

学科　　　　８：３０～　８：５０ 受付　　８：５０～９：００　事務局説明

　　９：００～１８：２０　荷役装置の構造及び取扱い(4h)／力学(2h)／関係法令(1h)／ 学科修了試験(1h)

実技３日間　８：３０～１７：４５　フォークリフトの走行・荷役の操作(24h)

（Ｂ区分）　８：３０～１７：４５　　　　　　　〃

　８：３０～１８：００　　　　　　　〃　　　　　　／実技修了試験

　（学科及び実技講習は休憩（昼食・その他）を含みます。）

※Ｄ区分の方の実技は４月９日（火）10:30～16:30（荷役の操作(4h)／実技修了試験）になります。

４．受講資格区分及び受講料（※**Ｄ区分は倉吉会場のみの募集です**）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 資　　　格　　　区　　　分 | 受　　講　　料 |
| **Ｂ** | (1)大型自動車免許  (2)(準)中型自動車免許  (3)普通自動車免許  (4)大型特殊自動車免許（カタピラ限定つき） | 受講料30,240円＋テキスト代1,620円＝  **３１，８６０円**（消費税含む） |
| **Ｄ** | (1)大型特殊自動車免許（カタピラ限定なし） | 受講料14,040円＋テキスト代1,620円＝  **１５，６６０円**（消費税含む） |

５．受講申込み手続き

　（１）別紙「申込書」で申し込んでください。受講料は「銀行振込」か「現金書留」で支払い、当協会に郵送してください。なお「銀行振込」の場合は「振込依頼書」等の写しを申込書に添付してください。（ＡＴＭ等でも可）

「現金書留」の場合は申込書と受講料を同封してください。

　「銀行振込」は下記の口座にお願いします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 鳥取銀行鳥取支店 | 普通 | №０２７３２２３ | （一社）鳥取県労働基準協会 |

（２）受講資格区分を証明する「免許証の写し」は、受講申込書の所定の箇所に貼付してく

ださい。

　（３）写真（縦３．０㎝×横２．４㎝）が２枚必要になります。

申込書の右上の欄に糊付けしてください。（修了証用の写真は、後ではがしますので軽く貼っておいてください。）

６．受講申込後の受講取消については、学科講習の１週間前までに申し出があった場合を除いて、受講料をお返ししませんので、ご注意ください。

７．受講申込者には、講習日の１週間前に「受講票」を郵送いたしますので、受講当日は必ず「受講票」を持参し、講習１０分前までに受付を済ませてください。

学科修了試験を実施しますから、筆記用具を忘れないようにしてください。

実技講習の会場、服装等については、学科当日に説明いたします。

８．郵送先は下記のとおり。その他不明の点（締切、学科、実技日程など）についても下記へお尋ねください。

　　　〒６８９－１１１２　鳥取市若葉台南１－１７　（一社）鳥取県労働基準協会

　　　Tel０８５７－５２－７３００　Fax０８５７－５２－７３１１